

平成21年第7回八峰町議会臨時議会会議録

平成21年9月29日（火曜日）

議事日程第1号

平成21年9月29日（火曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第128号 平成21年度八峰町一般会計補正予算（第9号）

第5 議案第129号 平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地 薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤 實	14番 見上政子	15番 須藤正人

説明のため出席した者

町 長 加藤和夫	副町長 佐々木正憲
教育長 千葉良一	会計課長 伊藤 進
総務課長 嶋津宣美	企画財政課長 米森昭一
管財課長 伊勢 均	税務課長 小林孝一
農業振興課長 松森尚文	建設課長 武田 武
農業委員会事務局長 小林慶範	幼児保育課長 加賀谷敏一
学校教育課長 辻 正英	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田辰雄 書記 吉元和歌子

午前10時00分 開 会

○議長（阿部栄悦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第7回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、4番今井一政君、5番佐藤克實君、6番丸山あつ子さんの3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成21年第7回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき誠に有難うございます。

また、先般挙行いたしました新庁舎落成式へもご出席をいただき感謝申し上げます。

おかげさまで先月の大型連休に新庁舎へ引越しを終え、予定通り24日から業務開始を行うことができました。心配された電算関係のトラブルもなく平常業務に移行できました。これも偏に皆様のご支援とご協力の賜と心から感謝を申し上げる次第であります。

ます。

今後、新庁舎を、八峰町の町づくりの拠点として、町民の暮らしと生活を守り、産業振興を図る砦として十分に機能を発揮してまいりたいと思っております。

さて、本日は、新庁舎での「初議会」となりました。ご覧のとおり、従来に比して狭い議場で、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、コンパクトな庁舎であることをご理解の上、更なるご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の提案しております議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第128号「平成21年度八峰町一般会計補正予算（第9号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ72万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,079万円とするもので、補正の内容は9月議会定例会前の全協で説明した内荒巻コミュニティセンターの建設場所が、自治会で新たに確保した場所に変更することにかかる補正予算であります。本事業には議員の皆様から様々なご提言をいただき誠にありがとうございました。

次に、議案第129号「平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,068万9,000円とするもので、補正の内容は公共下水道事業にかかる平成20年度分の消費税納付金の追加補正でありまして、税額算定の誤りから予算に不足を生じたものであります。本来であれば、決算確定後に消費税納付金を精査し、9月定例議会で補正措置すべきものでありましたが、誤りに気付くのが遅れ、本日の提案となりましたことをお詫び申し上げます。

以上、本議会でご審議いただく議案は2議案であります。詳細については各議案の提案の際説明させますので、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（阿部栄悦君）

日程第4、議案第128号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

○議長（阿部栄悦君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君） おはようございます。

議案第128号の補正予算の説明に入る前に、皆さんに一言、ご報告とご説明を申し上げ

げさせていただきたいと思います。

今日皆さんのお手元の方に内荒巻コミュニティセンターに係わる補正の説明資料が入っていると思います。参照していただければ幸いです。

実は、内荒巻コミュニティセンターの建設の予定地については、大変皆さんにご心配をおかけしました。お詫びを申し上げたいと思います。9月の11日に内荒巻の集落に入りまして、集落全員17名の出席の下にですね、建設予定地の用地の確保について再度お願いと要請をしたところ部落の役員の方から快くですね個人の所有地を提供していただくと、こういう了解を得てきました。予定される土地は、現在の内荒巻の集会施設より約50メートルくらい能代寄りの同じ側の畑地でございます。ここは給排水、あるいは電気の引き込み等につきまして可能、容易なところでありまして、先日この場所を地質調査も実施してまいりました。それに伴う予定される設計等につきましては、合併浄化槽、あるいは入口のスロープ等の設置等を一部設計の変更を加えております。なお、建設予定地の用地につきましては、現在の集会施設とその用地を代替用地として土地提供者に代替する予定でございます。それで・・・中身についてはあとで説明します。

それでは、議案第128号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第9号）。

平成21年度八峰町の一般会計補正予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万6,000円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ64億7,079万円とするものであります。

平成21年9月29日提出

八峰町長 加藤和夫

5ページの歳入を開いていただきます。

2、19款繰越金1項繰越金1目繰越金、補正額72万6,000円。1節一般会計繰越金72万6,000円、今回の補正に係わるものでございまして、内荒巻コミセンに係わるものでございまして、このあとの留保財源としまして、1億1,009万4,000円がございまして、

次に6ページでございまして、

3、2款総務費1項総務管理費10自治振興費、補正額72万6,000円。13節委託料56万8,000円、コミュニティセンター設計管理委託料36万円、これにつきましては、地質調査あるいは基本設計の変更分に係るものでございまして、4の分筆登記委託料20万8,000円でございますが、これは土地提供者の分筆の登記に係わるものでございまして、15工事請負費15万8,000円、内荒巻コミュニティセンター建設工事費15万8,000円。これは従前

の予算にですね、15万8,000円を追加するものでございますが、主に建物のスロープ、あるいは給水の引き込み、そして浄化槽からの排水の放流、あるいは合併浄化槽の追加分と、これらが含まれてございます。詳細な中身につきましては皆さんのお手元の予算の説明資料の方の一番末尾の方に書かれてございます。ご参照願えれば幸いです。以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） これより、議案第128号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 説明資料の中にですね、排水放流、道路の側溝に排水できないことからこうなってますが、どういう理由で道路の側溝に排水できないのかということと、それからこの地域に合併浄化槽が設置された場合もこの沢までの配水管はそのままとなるのかどうか、この点についてご説明願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

資料の方のですね、一番最後のページをご覧ください。

6番に補正予算の説明、この中の②番の方にCの方に排水放流っていうことで約36万ほどプラスになるという内容でございますが、その説明書きの中に合併浄化槽から道路の側溝に排水できないことから約50メートル先の沢まで配水管を埋設する、これは設計屋の方から現場協議した段階ですぐそばに、皆さんのお手元の3ページほどにカラー写真あると思いますけども、町道の淵に側溝あるわけです。これに排水できるものかということで私方で思ってましたけども、設計の方からはそれはできないんだと。それでもってこの沢の方まで排水するというので、理由はちょっと私も確認できませんでしたけどもこれには排水できないということで聞いております。（議場から声あり。聞き取り不能）・・・それからこの後合併浄化槽が各地区にやられた場合、この施設についてもどうするかということですけども、これも多分今の設計の方からの指摘では沢の部分にしなければだめだということでしたので、そのように認識しております。

○議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

.....
午前10時32分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

11番さんの答弁を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君） 柴田議員の質問にお答えします。

合併浄化槽の排水放流の方ですけども、設計の方からは側溝の高さに予定地の浄化槽からの排水が乗らない、高さの高低差があって乗れないということで、沢部の方に流す、こういうふうなことでこういうふうな予算を計上いたしました。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今ですね指摘ありましたように、沢部の方に放流するというものでありましたけれども、後日もう一度設計屋と詰めまして安価にできる方法を探って行きたいというふうに思います。

それから、2つ目の合併浄化槽の今後の関係ですけども、これは、管理者が認めれば側溝に放流してもいいことになっていますので、それはその方向で行きたいというふうに思っています。

それから設計がですね、やっぱり設計屋頼りで言いなりになっているという話もありますので、少し設計の中身をですね、我々としてももう少し吟味しながら、ちゃんと精査をして出すように頑張っていきたいと思います。

それから、事前にですねいろいろあった際に総務委員会に相談をかけながら今回は何もなかったということなので、この点は非常に配慮が足りなかったと思いますので、この点はこの後ですね、そういうものを受け止めながらしっかりやっていきたいと思ます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第128号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第129号、平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

○建設課長（武田 武君） 議案説明の前に、今回を9月補正で本来計上すべきものであります。8月の20日前後に補正予算の取りまとめが行われまして、現計予算と消費税の納付金額、この部分の確認を行わせておりましたが、公共下水道において事業年度区分の取り違い等があり、9月の16日に税務署へ申告する申告書を作成中にその誤りに気付き、17日に税務署に赴かせて確認させたところでございます。納期が9月30日ということで今回急遽、議員の皆様にはお忙しい中、臨時議会を開催するという運びになりまして誠に申し訳なく思っております。この場でお詫びしたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

それでは、議案129号、平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

平成21年度八峰町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定める所による。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,068万9,000円とするものでございます。

内容については5ページをお開き願いたいと思います。

2の歳入でございます。5款1項1目1節前年度繰越金、追加額は315万4,000円で、今回の消費税の納付金に充当するものでございます。繰越金につきましては、平成20年度から716万7,000円繰り越しておりまして、今後の保留財源といたしましては168万7,000円となっております。

次のページをお開き願います。3、歳出でございます。

1款1項1目、この中の27節の公課費、消費税納付金、これに315万4,000円を追加するものでございます。お手元の資料に平成20年度特別会計消費税一覧表がございますので、そちらの資料でご説明したいと思います。

まず、使用料等の税額、公共下水道においては、139万8,920円となっております。これに特定収入に係る税額ということで分担金、国庫補助金、起債償還の一部ということで、起債償還の元金、その年の年度の消費税割合を引いたもの、それらに消費税がかかります。3の課税仕入れ等の税額につきましては、施設の管理に伴う費用または工事請負費、委託費等に係る消費税、このものの町が支払っている税額分が控除される形になります。1と2が足されて3の分を控除する、そのものに125パーセントで前段は国費でありますので4パーセント、125パーセントを掛けて5パーセントにな

るものでございます。この段階で公共下水道については、前回課税仕入額、ここの算定の誤りに気付くのが遅れまして、1,000万円程度と見込んでおりましたので当初は150万程度の納付で間に合うということで予算内であるというふうに誤認識しておりました。このことが大きな原因となっております。あと農集においてはこれらで算定してみますと、500万、これが還付になって雑入で受けることとなります。漁集については35万7,100円、簡水については59万9,300円、これらが納付することになりそれぞれ予算内でありましたのでご報告いたします。

次のページで公共の算定のものについてご説明したいと思います。

19年度、それから20年度というふうな形であるわけですが、①の下水道使用料及び県、国または他会計からの受託収入、これらが現年度収入となります。算定においてはそれぞれの額これに4パーセントを掛けた額となります。あと特定収入関係ですが、分担金、国庫補助金も建設費に係るものについては消費税が加算されます。あと起債の償還の元金の一部となるわけで、この税額につきましては105分の4が税額となります。

次に、3番目の課税仕入額ですが、工事請負費それから設計管理の委託とか施設管理に伴う違約金等、消費税を払っているもの、これらが考慮されるわけでございます。正式な額は1億8,471万ほどなんですけど、ここも算定の段階で沢目浄化センターの工事費につきましては、20年度に契約しておりまして1億1,700万程度の契約となっております。しかし実際的には継続事業費でありますので、本来ここでみれるのは5,623万8,000円という形でおよそ6,000万ほど、これを課税仕入額の税額に加えたことにより税額控除この額が1,000万程度となって税率を150万っていうふうな算定誤りをしてしまいました。これにつきましては今回申告の際に各々の個表を整備している段階でこの課税仕入額これの記入誤りがありましたことで税務署等と協議しながら21年度支払いの継続費分については、来年度の税率で調整されるという形になります。

事業において9月の補正予算前に確認させたものでありますが、私の精査が足りず大変申し訳なく思っております。以上、説明いたします。

○議長（阿部栄悦君） これより、議案第129号について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもって平成21年第7回八峰町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前 10時44分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 4 番 今 井 一 政

同 署名議員 5 番 佐 藤 克 實

同 署名議員 6 番 丸 山 あつ子